

みき通信

日本共産党 町議会議員
くぼたみき 活動報告

第50号 2015年7月1日

発行 がんばれくぼたみきの会

連絡先 875-7126 (阿部)



戦争につながる「法案」 反対の声を！

今国会で審議中の戦争法案（集団的自衛権の行使を可能にする安全保障関連法案）ですが、与党の推薦した参考人を含む3人の憲法学者が、そろって憲法違反と指摘しました。ところが「憲法の番人は最高裁判所であり、憲法学者ではない」などと言って、安倍政権は何がなんでも押し通そうとしています。

この法案は、平和や安全という言葉でどんなにごまかしても、いつでもどこでも、あらゆる軍事行動に、アメリカ軍とともに自衛隊が参加するというものです。憲法9条を破壊し、憲法の下で成り立つ国の基本的ルールを無視した乱暴なもので、独裁と言われてもしかたがありません。

アメリカはベトナムやイラク侵略など、国際法違反の戦争を繰り返してきました。この米国の無法な戦争に一度も反対したことの無い日本が、言われるままに参戦する危険があるのです。

どの世論調査でも国民の支持は広がらず、国会周辺だけでなく、全国各地で戦争法案反対と強引な安倍政権に怒りの行動が続いています。（メディアの報道が極端に少ないが）

戦後70年間平和でいられたのは憲法9条があったからこそです。近隣諸国と緊張関係を作らないこと。テロの標的となるアメリカの戦争に加わらないこと。外交努力こそが日本の安全と平和に求められています。

戦争のあやまちを繰り返さないために、NO！ の声を上げていきましょう！！

「安全保障関連法案」 廃案の意見書提出

町議会議員 くぼたみき

6月26日 第二回定例会の最終日に、私を提案者とした『日本を「海外で戦争する国」にする「安全保障関連法案」の廃案を求める意見書』が審議されました。意見書に反対の議員からは「海外で戦争する国と決めつけるのか」「新3要件を定めたから大丈夫だ」「慎重に審議したうえで判断すべき」との意見がありましたが、賛成9反対4で採択され、衆参議長・総理大臣など国に提出されました。

戦後一貫してきた憲法9条の解釈を変え、昨年7月1日の集団的自衛権行使を容認する「閣議決定」し、それを具体化した「安全保障関連法案」は、日本に対する武力攻撃がなくても、他国のために海外での武力行使に道を開くものとなっています。これは、一内閣の専断で、従来の憲法解釈の根本を180度転換するものです。国会の多数議席を頼みに、国民の意思を無視した法案成立は、日本の進路を誤らせるものです。だからこそ、国民は反対しているわけで、どの世論調査でも「法案」に反対、今国会での成立に「反対」する声が「賛成」を上回っています。（提出した意見書は裏面に載せてあります）

県内の市町村議会で廃案の意見書提出にいたった議会はありません。住民の代表である議員として、皆さんの声を国に届けられる結果となりました。

また「中学校給食実施に向けた報告」がありました。上山口に共同調理場を造り、中学校2校分と小学校4校分を一緒に調理し各校に配送する、センター方式で31年9月から行うとの事でした。これまで私は、中学校給食の必要性を繰り返し訴え、昨年の5月に中学校給食の実施に取り組むという答えを受けて喜んできましたが、現在、自校方式で行っている小学校給食もセンター方式に変えてしまう計画になり正直驚いています。教育委員会からはコスト面重視だけの説明でした。

子ども達・保護者への説明どころか意見も聞かず、これまで60年以上続いてきた自校方式による小学校給食を変えようとしています。中学校給食を検討してきた委員会が小学校給食のあり方まで決めてしまう結果で、小学校給食をしっかり考え、検討してから実施して欲しいと訴えましたが、「中学校給食実施が遅れる」と脅されているようにも感じる状況でした。今後どのように進んでいくのか教育民生常任委員会で調査していくことを要望しました。